

宇陀市のがん検診・特定健診のWeb申し込みがはじまりました！

問 中央保健センター（☎92・5220／IP ☎88・9175）

個別検診からスタート！

集団検診も来年度開始予定



▲このQRコードからアクセスできます

気になっていたのに、忙しくてつい検診の申し込みを忘れていた！なんてことはありませんか？

うだウェルネス健康ナビでは24時間Web（インターネット）で検診の申し込みを受け付けていますので、都合の良い時間に合わせてすぐに申し込みができます。

令和2年度個別検診の受診期間は2月末日までです。お忘れの方は早目に申し込みましょう！
お電話での検診申し込みも引き続き中央保健センターで受け付けています。

申し込みは簡単 3ステップ！



STEP 1

検診申し込みアカウントをとる。

STEP 2

取得したアカウントを使って、受けたい検診と医療機関を選んで申し込む。（「仮予約完了」のメールが届きます）

STEP 3

後日、検診の受診対象を確認したうえで、保健センターから検診申し込み「本登録」のメールが届く。（10日程度かかることがあります）

検診の「本登録」が完了した検診については、後日問診票等必要書類が送られてくる。

よくある質問Q&A

Q アカウントって？
インターネット上での権利で、IDとパスワードで登録します。

Q ひとつのアカウントで何人分の申し込みができるの？
一人にひとつのアカウントが必要です。

Q 私だけでなく家族の検診も申し込みしたいんだけど？
ひとつのメールアドレスで複数のアカウントが取れます。検診を申し込みたい人それぞれにアカウントを取れば、ご自身だけでなく家族の申し込みもできます。

Q メールアカウント登録や、申し込みができない時はどうしたらよいの？
うだウェルネス健康ナビで検索すると詳しい操作説明があります。

Q アカウントの登録メールが送られてこないんだけど？
メールの拒否や許可設定をしていると登録に必要なメールが届きません。[chokenc@city.uda.lg.jp]からのメールが受信できるようにしてください。

Q 個別検診はどう受けるの？
市内医療機関や宇陀市立病院、済生会中和病院などが検診を委託している医療機関で受診ができます。医療機関名や、どの検診が受診できるのかなど詳しくは、市ホームページでご確認ください。

Q 私はどの検診が受診できるの？
検診申し込み時にアンケートにお答えいただくことで受診できる検診が表示

■申し込み可能な検診の種類と対象 【70歳以上の方は無料。ただし、特定健診、胃カメラは除く。】

検診の種類	対象（宇陀市民の方）・令和3年3月31日の年齢	自己負担額
国保特定健康診査	宇陀市国民健康保険に加入の40～74歳の方	500円
胃がん	バリウム（透視）検診 40歳以上の方	3,000円
	カメラ（内視鏡）検診 50歳以上の方 【今年度は定員に達したため申し込み終了しています】	
肺がん・結核検診	40歳以上の方	1,200円
大腸がん検診	40歳以上の方	600円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今まで検査したことがない方	1,300円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	900円
子宮がん検診	20歳以上の女性（2年に1回）	頸部 2,000円
		頸部・体部（※） 3,500円
乳がん検診	40歳以上の女性（2年に1回）	2,000円

※子宮体部がん検診は医師が必要と認めた場合のみ実施します。

されます。さらに検診申し込み後の本登録完了メールで検診申し込みの可否を〇×でお伝えします。

【検診予約】



氏名等の確認画面が開きます。確認し、「内容確認」をクリック



予約確認画面で「申し込む」をクリック。仮予約確認メールが届きます。

後日、受診資格確認後、本登録完了メールを送信。受診に必要な書類を郵送します。



受診を希望する医療機関を選択



予約可能な検診（○）で表示から、希望の検診の「○」をクリック



検診の説明を記載したページが開きます。確認の上、「予約画面に進む」をクリック



予約に関する質問の「はい」「いいえ」を選択し、「次へ」をクリック

【アカウント作成】

予約システム操作説明



右上の「サインイン」アイコンをクリック



スマートフォンの場合は、こちらをタップ



初めて利用する場合は「アカウント作成画面へ」をクリック。アカウントをお持ちの方はIDとパスワードを入力し、「サインイン」



アカウント作成画面で、住所、氏名等の個人情報を入力後、「個人情報の提供に同意する」にチェックし、「登録」をクリック



登録完了。登録したメールアドレスにユーザーIDを記載したメールが届きます。

サインイン画面から、ユーザーIDと設定したパスワードでサインイン

コロナ差別！許さない！！

問 人権推進課
(☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)

新型コロナウイルス感染症の蔓延にともなって生じている感染者や家族、医療従事者等への差別・人権侵害に関連して、奈良県人権擁護委員連合会から、「奈良県民の皆さん」に、次のようなメッセージが発信されています。

「新型コロナウイルス 国内初の患者」とメディアで報じられたのは、2020（令和2）年1月16日のことでした。その後、国内外で新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、いまだ収束の心配がありません。（略）

そして今、感染者やその家族、医療従事者をはじめ感染リスクの高い職業の方への差別・偏見や排除、感染した子どもへのいじめ、SNSをはじめインターネット上で個人への誹謗中傷・差別的書き込み等が各地で起こっています。こうした人権を傷つける行為は決して許されるものではありません。

感染症がもたらす怖さは、見えないもの・分らないものからくる「病気の不安」、その「不安・怖れ」が「差別」「偏見」を生み、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊れることです。「恐れるべきは、人でなくウイルス」です。（略）

私たちに求められているのは「正しく恐れるための知識」（確かな情報）であり、地域社会において、「いのちと人権」を守り合う相互理解と共感・共生の、ま

「新型コロナウイルス 国内初の患者」とメディアで報じられたのは、2020（令和2）年1月16日のことでした。その後、国内外で新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、いまだ収束の心配がありません。（略）

そして今、感染者やその家族、医療従事者をはじめ感染リスクの高い職業の方への差別・偏見や排除、感染した子どもへのいじめ、SNSをはじめインターネット上で個人への誹謗中傷・差別的書き込み等が各地で起こっています。こうした人権を傷つける行為は決して許されるものではありません。

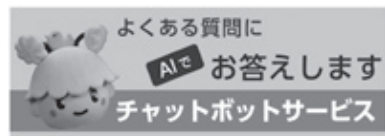
感染症がもたらす怖さは、見えないもの・分らないものからくる「病気の不安」、その「不安・怖れ」が「差別」「偏見」を生み、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊れることです。「恐れるべきは、人でなくウイルス」です。（略）

私たちに求められているのは「正しく恐れるための知識」（確かな情報）であり、地域社会において、「いのちと人権」を守り合う相互理解と共感・共生の、ま

12/29（火）～1/3（日）市役所業務は休業します

業務状況や各施設の休館情報は、広報うだ 12月号をご覧ください

休業中の質問は
こちらから！



家族



左手で屋根を作り、その下で親指と小指を立てた右手を回す

夫婦



親指と小指を立てて振る

息子（娘）



親指（小指）を立て、お腹から前に出す

夫（妻）



胸の前で右手親指（小指）を立て、身体の横に出す

おじいさん（おばあさん）



人差し指を頬に触れる



親指（小指）を2回曲げる



第6回

新型コロナウイルスへの感染の相談窓口

新型コロナ・発熱患者相談窓口（奈良県庁） ☎ 0742・27・1132
平日・土日祝 24時間

新型コロナウイルス関連の情報について

市独自支援の窓口および問い合わせ

問 商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)

事業者（個人・法人）向け施策のお知らせ

制度名（期限）	内 容	市独自支援	窓口
持続化給付金（1月15日（金））	売り上げが前年同月比で50%以上減少した事業者に対し、最大100万円（法人の場合は200万円）を給付	・電子申請のサポート ・行政書士による申請サポート（月・水・金）	持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120・115・570
家賃支援給付金（1月15日（金））	5月から12月のいずれか1か月の売上が前年同月比50%以上減少または連続する3か月の売上が前年同期比30%以上減少した事業主に、地代・家賃を最大6か月分支援	支払家賃の1/3を市から補助。ただし、月額5万円×6か月分の30万円を上限	家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120・653・930
雇用調整助成金	休業手当に要した費用を助成。助成率は最大で、中小企業は10/10 大企業は3/4	申請事務を社会保険労務士へ依頼したことで要した費用を助成 ・10万円を上限 ・同一の事業申請は1回限り	ハローワークおよび労働局厚生労働省コールセンター ☎ 0120・60・3999
再起支援事業補助金【市独自】	補助対象経費の総額から奈良県中小企業等再起支援補助金を差し引いた額に1/2を乗じて得た額 ・製造業上限250万円 ・製造業以外上限125万円 ・再起事業計画作成のため外部委託した事業者上限20万円		
事業業態転換等支援事業【市独自】	事業の転換に持続的な経営、感染対策につながる経費を補助 ・事業費が10万円以内のものは全額 ・事業費が10万円を超える場合、10万円を超える金額の1/2（上限10万円）		【3月31日までに事業を完了すること】
緊急支援事業補助金【市独自】	県の緊急支援事業補助金の交付を受けず、事業を実施する事業者へ、補助対象経費の合計の1/2の額を補助（上限50万円）		【3月31日までに事業を完了すること】
空き店舗改修補助金【市独自】	市内の空き店舗を改修して事業を開始する事業者に対して、改修、設備投資に要する経費の一部を助成 ・市内に住所または本社を有する事業者 補助率1/2 ・都市地域以外に住所または本社を有する事業者 補助率1/2 ・都市地域に住所または本社を有する事業者 補助率2/3		いずれも補助上限200万円 【3月31日までに事業を完了すること】
コロナ対策事業相談【市独自】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業、小規模事業者、個人事業主等が、多岐にわたる各種支援策を活用できるよう専門家による相談や、手続きのサポートを行う窓口を設置		

問 税務課
(☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

よくある質問など、詳しくは市ホームページをご覧ください。随時、情報更新します。



- ① 軽減措置に関する申告書・事前に認定経営革新等支援機関等の確認を済ませて提出してください。様式は税務課窓口、市ホームページから入手してください
- ② 事業収入割合、軽減対象資産一覧、中小事業者等であることについての誓約など
- ③ 収入減を証する書類・会計帳簿や青色申告決算書の写しなど
- ④ 軽減対象家屋の事業用割合を示す書類・青色申告決算書など

新型コロナウイルス感染症に関連した固定資産税の軽減措置の受付を開始

【対象】 令和3年度分の事業用家屋、償却資産の固定資産税（土地、事業用以外の家屋は対象外）

【軽減内容】 令和2年2月から10月の任意の連続する3か月間の事業収入の合計を前年同期間の合計と比較し、その減少割合に応じて軽減

【申告期限】 2月1日（月）（消印有効）

問 へ持参または郵送